

三ツ沢公園の再整備に向けた サウンディング型市場調査（対話）実施要領

三ツ沢公園は、昭和 24 年に第 4 回国民体育大会の会場として開設され、オリンピック東京大会の会場としても使用された歴史ある運動公園です。

横浜市では、三ツ沢公園球技場（神奈川区）を含む公園の再整備に向けて検討を進めており、令和 4 年 12 月に「三ツ沢公園 再整備基本構想（案）」を取りまとめました。この基本構想（案）では、再整備に向けての主な課題として「厳しい財政状況の中、公民連携の取組を最大限に推進すること」、「球技場建設に伴い影響を受ける施設の代替機能を確保すること」、「桜の名所や緑豊かな環境を次世代に継承していくこと」、「スポーツイベント開催時の交通誘導など、周辺地域への配慮を行うこと」について検討していくこととしています。

このたび、三ツ沢公園の再整備に向けたサウンディング型市場調査（対話）を行い、アイデアを募集しますので、ぜひご参加ください。

◇対話の方法

【期 間】令和 5 年 11 月 30 日（木）～令和 5 年 12 月 13 日（水）

【場 所】横浜市役所内の会議室

【対象者】三ツ沢公園の再整備や利活用に関心のある法人、法人のグループ等

【方 法】直接対話

※ 1 事業者あたり 1 時間程度で、具体的な日時は別途調整

◇対話参加の申込み

エントリーシート（様式 1）に必要事項を記入し、期間内にメールでご提出ください。

メールの件名は、【サウンディング調査参加申込】としてください。

【申込期間】令和 5 年 11 月 6 日（月）～令和 5 年 12 月 8 日（金）

【送 付 先】ks-koenseibi-m@city.yokohama.jp（環境創造局 公園緑地整備課）

1 三ツ沢公園再整備について

三ツ沢公園にある三ツ沢公園球技場は、建設から約 60 年が経過して老朽化が進み、バリアフリー化が不十分であることに加え、観客席に屋根が無いなど、Jリーグが定めるスタジアム基準を満たしていないなどの課題があることから、三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた検討を進めています。

横浜市では、令和 4 年 6 月に「再整備に向けた基本的な考え方（案）」を取りまとめ、同年の 8 月～9 月に「再整備に向けた基本的な考え方（案）」に対する市民意見募集を実施しました。その後、同年 12 月に、これまでの検討と市民意見募集の結果も踏まえ、「三ツ沢公園 再整備基本構想（案）」を取りまとめました。

【参照 URL】三ツ沢公園（三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/mitsuzawa.html>



〈三ツ沢公園の概要〉



名称：三ツ沢公園
所在地：横浜市神奈川区三ツ沢西町 3 - 1
面積：約 30ha
公園種別：運動公園
管理形態：指定管理

主な公園施設

A	三ツ沢公園球技場 (ニッパツ三ツ沢球技場)
B	陸上競技場
C	補助陸上競技場
D	テニスコート (18 面)
E	公園管理センター
F	レストハウス
G	青少年野外活動センター
H	自由広場
I	馬術練習場
J	戦没者慰霊塔
K	平沼記念体育館
L	子どもの遊び場
M	野球場予定地

〈三ツ沢公園球技場の概要〉



収容人数：15,454 人
構造：鉄筋コンクリート造
建築面積：7,117.6 ㎡
フィールド：天然芝 130×74m
利用種目：サッカー・ラグビーなど

本球技場を利用している主なスポーツチーム

Jリーグ

- ・横浜 F・マリノス
- ・横浜 FC
- ・Y.S.C.C

なでしこリーグ

- ・日体大 SMG 横浜
- ・ニッパツ横浜 FC シーガルス

ラグビーリーグワン

- ・横浜キャノンイーグルス

球技場の年間使用日数（平成 30 年度実績）：**86 日**

2 三ツ沢公園 再整備基本構想（案）について

(1) 基本的な考え方（再整備の目的）

A スポーツのできる公園の充実

オリンピックを開催してきた歴史や魅力をレガシーとして継承し、近年一層高まる球技場利用の需要にも対応するとともに、既存の公園施設にも十分配慮しながら、新たな時代に求められる質の高いスポーツ施設のある公園を目指します。

B 健康増進・地域の魅力づくり

誰もがスポーツを楽しむとともに、日常的な健康づくりに取り組める機会や遊び場・憩いの場などを充実し、多様な利用や賑わいの創出を図ることで地域の魅力を高めていきます。

C 花と緑の充実による公園の魅力向上

新たな花の名所や多様な植栽を計画し、市民がまた訪れたいと思える、花と緑にあふれた公園を目指します。

D 災害時における防災機能の充実

広域避難場所や広域応援活動拠点としての防災機能の充実を図ります。

(2) 再整備に向けての主な検討課題

- ① 厳しい財政状況の中、公民連携の取組を最大限に推進すること
- ② 球技場建設に伴い影響を受ける施設の代替機能を確保すること
- ③ 桜の名所や緑豊かな環境を次世代に継承していくこと
- ④ スポーツイベント開催時の交通誘導など、周辺地域への配慮を行うこと

3 提案にあたっての条件

三ツ沢公園再整備にあたり、新たな球技場の建設・運営に関する提案や、基本的な考え方に掲げた4つの目的の達成に寄与する提案、4つの主な検討課題を解決する提案

※基本的な考え方や主な検討課題に挙げられている項目の一部に関連する提案でも可能です。

※基本構想（案）の計画内容についても、幅広くご提案ください。

4 対話で伺う項目

前述の内容を踏まえ、以下の事項についてご意見・ご提案をお願いします。

- (1) 現在の三ツ沢公園に対する評価（アクセス性、利用形態、周辺環境など）について
- (2) 三ツ沢公園再整備に向けた事業提案について
 - ・事業コンセプト
 - ・事業内容（想定される施設や規模、配置、維持管理手法等）
 - ・事業手法
 - ・事業期間（工事期間、運営期間等）

- (3) 三ツ沢公園再整備に関連する技術・ノウハウについて
(テクノロジー、設計、景観デザイン、施工、管理、運営等の専門分野のみの提案でも可)
- (4) 三ツ沢公園再整備に向けた各段階（設計・施工・運営等）における関与の可能性について
- (5) その他の提案、意見など

5 留意事項

(1) 今後のプロセスと対話内容の扱い

今後事業者公募を行うかどうかなど、事業のプロセスは未定であり、今回の対話でお伺いした内容を参考とさせていただき、再整備に向けた検討を深度化していく予定です。

(2) 対話参加の扱い

対話への参加実績は、今後事業者公募が行われた場合の評価の対象とはなりません。

また、双方の発言とも、あくまで対話時点のものであり、何らかの約束をするものではありません。

(3) 対話に要する費用

対話に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 対話結果の公表

- ① 対話内容等を簡潔化し、結果概要としてホームページ等で公表します。
- ② 公表に際しては、あらかじめ参加事業者に表現の確認を行います。
- ③ 参加事業者名は、公表しません。

(5) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体
- ② 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ③ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

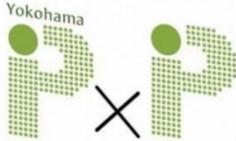
6 問合せ先

部署名：横浜市 環境創造局 公園緑地整備課

所在地：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階

電話：045-671-4768

E-mail：ks-koenseibi-m@city.yokohama.jp



横浜市では、公園の利活用に特化した窓口「Park-PPP Yokohama (略称：P×P)」を設置し、公園における公民連携の取組を推進しています。

◆三ツ沢公園 案内図

電車・バス

- ・市営地下鉄ブルーライン「三ツ沢上町」駅徒歩15分
- ・市営地下鉄ブルーライン・JR・京急・相鉄・東急「横浜」駅から、市営バスまたは相鉄バス「三ツ沢総合グランド入口」下車

自動車

第三京浜道路および首都高速神奈川2号三ツ沢線「三ツ沢」出口を下りてすぐ

